

## 保有個人データに関する事項の公表等について

愛知県土地改良事業団体連合会個人情報保護に関する規程第15条の規定により、保有個人データに関する事項を公表します。

平成29年4月3日  
愛知県土地改良事業団体連合会

### 1 本会の名称

愛知県土地改良事業団体連合会

### 2 利用目的

本会が保有する個人情報は、本会定款第4条に規定する事業を円滑に実施するために利用する。また、職員等の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理のために利用する。

### 3 個人情報の保護に関する方針

- ①法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱う。
- ②苦情処理に適切に取り組む。
- ③個人情報の利用目的は可能な限り限定し、利用目的がより明確になるようにする。
- ④個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託する事務の内容を明らかにし、委託処理の透明化を進める。
- ⑤本人からの求めにより保有個人データを開示するときは、個人情報の取得元又はその取得方法を可能な限り明示する。
- ⑥本人からの求めがあった場合には、保有する個人データの利用停止に応じる。

### 4 個人情報の利用・提供に関する事項

- ①個人情報は、2の利用目的のために利用する。
- ②2の利用目的のために取得した個人情報は、農林水産省、愛知県、全国土地改良事業団体連合会、本会会員に提供することがあります。

### 5 委託及び委託先の監督に関する事項

本会は、2の利用目的のため、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することがあります。委託者は適切な者を選定し、個人データの取扱い、秘密保持、再委託、契約終了時の個人データ返却について委託契約を締結し、委託先を監督するとともに契約内容が遵守されているのかの確認を行います。

### 6 共同利用に関する事項

本会の個人データは、共同利用を行う。共同利用の概要は下記のとおり。

#### ①共同して利用する個人データの項目

氏名、住所、会員名簿の個人情報データベース等に記載されている事項

#### ②共同で利用する者の範囲

農林水産省、愛知県、全国土地改良事業団体連合会、本会会員

③利用する者の利用目的

農業農村整備事業に対する協力、円滑な実施及びその他の地域農業の振興のため

④個人情報の管理等共同利用者の中で第一次的に責任を有する者の名称

愛知県土地改良事業団体連合会 個人情報保護管理責任者 事務局長

7 保有個人データに関する本人からの次に掲げる求めを行う場合の方法及び手数料

①保有個人データに関する求めの種類

利用目的の通知の求め、開示の求め、内容の訂正、追加又は削除の求め、利用停止又は消去の求め、第三者提供の停止の求め

②保有個人データの開示等を求める場合の方法及び手数料

開示等の求めを行う旨及び求めの内容を記載した書面を本会会長へ提出して下さい。

③手数料 別表のとおり。

ただし、これによりがたい場合は実費を徴収するものとする。

8 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

愛知県土地改良事業団体連合会 個人情報保護管理者 事務局長